

誓約書

礼文町建設技術者修学資金の貸付に関する条例に基づき修学資金の貸付を受けることとなったときは、同条例及び同条例施行規則の規定を遵守し、同条例及び同条例施行規則に規定する建設技術者として礼文町において就業することを誓約します。

なお、「卒業後は建設技術者として礼文町において就業すること」とあるが、これは本町において定数等が充足している場合においては、就業を必ずしも確約するものではなく、上記の事由で当町に就業できない場合の償還については、修学資金の貸付を受けた期間に相当する期間をもって償還するものとする。

礼文町長 様

年 月 日

申請者 住所

氏名

印

上記の者が礼文町建設技術者修学資金の貸付を受けた上は、本人及び連帯保証人相互に連帯して修学資金返還の責を負い、かつ、届出その他の業務に誠実にこれを履行することを誓約します。

連帯保証人 住所

氏名

印

連帯保証人 住所

氏名

印

(注) 連帯保証人の印については、印鑑登録しているものを押印すること。